意 見 書 (登録の申請の公示)

農林水産大臣	殿				年	月	日
		: (〒 (法人の場		をびに代表者の	·		
	電話	番号:					印
特定農林水産 1項の規定に基				聿(以下「法 _. ¦します。	」という。)	第9多	条第
			記				
1 意見の対象 (1)登録の申			日				
(2)申請農林	木水産物等	の区分					
(3) 申請農林	木水産物等	の名称					
2 意見の内容上記1の登録すべ(理由)							
-	13条第15		べきである こ該当する。	(複数選択も	可)。		
□ 法第 (理由		頁第3号に	に該当する。				
□ 法第 (理由		頁第4号に	こ該当する。				

- □ その他
- 3 添付書類の目録(注)
- (注) 意見の内容を裏付ける書類を添付することができる。
- 4 意見書の提出に当たっての確認事項

本意見書については、その写しが、法第9条第2項の規定に基づき、登録の申請をした生産者団体に送付される。当該写しにおける提出者の住所、氏名、電話番号について、

- □ 記載のまま送付
- □ 住所を市町村(又はこれに相当する行政区画)名まで表示した上で送付 (それ以外の住所、氏名、電話番号は黒塗り)

を希望する。